

第34回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月25日（水曜日）
午前11時



場所

岡山市北区下石井1丁目2番1号イオンモール岡山
5階

おかやま未来ホール（イオンモール岡山 5階）

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

目次

第34回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	7
連結計算書類……………	29
計算書類……………	52
監査報告……………	64

【お土産について】

お土産配布は廃止させていただいております。
何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。



SAINTMARC HOLDINGS CO.,LTD.

証券コード：3395

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

岡 山 市 北 区 平 田 1 7 3 番 地 1 0 4

株式会社 **サンマルクホールディングス**

代表取締役社長 **藤 川 祐 樹**

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

<https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/>



[株主総会資料 掲載ウェブサイト]

<https://d.sokai.jp/3395/teiji/>



[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンマルクホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3395」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1日	時	2025年6月25日（水曜日）午前11時
2場	所	岡山市北区下石井1丁目2番1号イオンモール岡山 5階 おかやま未来ホール（イオンモール岡山 5階） （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3目	的 事 項	
報 告 事 項		1. 第34期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件
決 議 事 項		
第1号議案		剰余金処分の件
第2号議案		資本準備金の額の減少の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに変更した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2025年6月24日（火曜日）午後6時入力分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 2025年6月24日（火曜日）午後6時到着分まで

※ 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

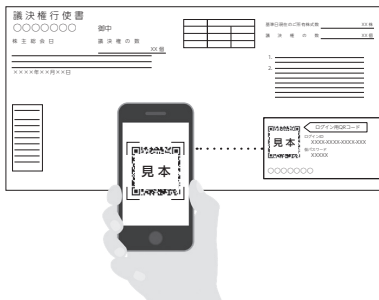
開催日時 ▶ 2025年6月25日（水曜日）午前11時

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



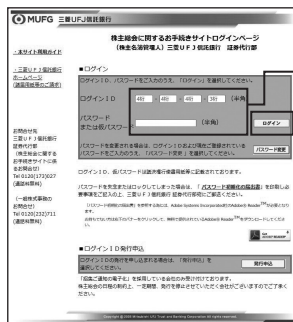
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■ 株主総会参考書類 ■

■ 第 1 号議案 ■ 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき26円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は568,952,592円となります。また、2024年12月に 1 株につき26円の間配当を実施しており、これにより通期の配当金は52円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

■ 第 2 号議案 ■ 資本準備金の額の減少の件

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えることにつきご承認をお願いするものであります。

資本準備金の額の減少に関する事項

①資本準備金の額の減少

資本準備金の額17,363,105,540円のうち2,789,506,200円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

②資本準備金の額の減少の効力発生日

2025年8月1日（予定）

(ご参考)取締役及び監査役のスキルマトリックスについて

取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

会社における 地位	氏名	性別	社外役員	独立役員	企業経営	マーケティング・店舗開発	財務・会計	IT・DX	人事労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ・ESG	グローバル
代表取締役社長	藤川 祐樹	男性			○	○	○	○	○		○	○
取締役	難波 篤	男性			○		○		○	○	○	
取締役	飯田 隆文	男性			○	○					○	
取締役	一杉 博文	男性			○	○					○	
取締役	下司 貴永	男性			○			○			○	
取締役	岡村 淳弘	男性			○		○			○	○	○
取締役	中川 雅文	男性	○	○			○		○	○	○	
取締役	渡辺 勝志	男性	○	○					○	○	○	
取締役	北川 真也	男性	○	○	○	○		○	○		○	○
取締役	原 繭子	女性	○	○		○	○			○	○	
取締役	王 玲	女性	○	○	○	○		○	○		○	○
常勤監査役	富樫 司	男性			○	○			○			
監査役	福原 一義	男性	○				○			○		
監査役	木村 美樹	女性	○	○						○		○

以 上

■ 事業報告 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) ■

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げによる所得環境の改善及び好調なインバウンド需要を背景に、一部に足踏みがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。一方、米国の政策動向、ロシア・ウクライナ危機の長期化や不安定化する中東情勢などによる地政学リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高騰、不安定な為替変動など、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、経済活動の正常化による人流の回復が進む一方、原材料費の高騰、慢性的な人材面での供給不足による一層の賃上げ実施及び採用活動費の増加に加え、物価高騰による消費マインドの冷え込みにより、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2021年5月に公表した中期経営計画を2024年5月に更新し、新中期経営計画における基本方針に掲げた各施策について取り組んでまいりました。鎌倉パスタ業態におきましては、当連結会計年度中に11店舗を出店し、下半期にかけて派生業態の開発に注力いたしました。サンマルクカフェ業態におきましては、小規模改装の実施やセルフレジの導入など、客数の回復、オペレーションの効率化により既存店の競争力の強化に取り組んでまいりました。また、2027年3月期以降の成長の軸となる第3のブランド確立に向けM&Aにより新業態の獲得を目指していたところ、2024年11月、12月と立て続けにインバウンドの取り込みや海外展開に強みを持つ牛カツ京都勝牛、牛かつもと村の牛カツ二大ブランドを獲得し、グループとしての成長の足固めに取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高708億95百万円（前期比9.8%増）、経常利益38億39百万円（前期比39.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億40百万円（前期比162.0%増）となりました。

なお、期中に当社グループ全業態で合計24店舗を出店し、当連結会計年度末の店舗数は、直営店813店舗、フランチャイズ店57店舗、合計870店舗体制となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、不採算店舗の整理に取り組みつつ、経年劣化が進んだ店舗の改装に注力し業績改善に取り組んでまいりました。店舗数につきましては、「ベーカリーレストラン・サンマルク」は、直営店30店舗、フランチャイズ店8店舗、計38店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・バケット」は、業績が堅調に推移する中、当連結会計年度中に直営店3店舗出店し、これにより直営店69店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺専門鎌倉パスタ」につきましては、派生業態として並盛300gの「がっつり系スパゲッティ」を熱々の鉄板で提供する「てっぱんのスパゲッティ」の出店に注力するとともに、SNSを活用したデジタル販促に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店11店舗出店し、これにより直営店207店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、鮮度の高い季節ごとの創作寿司の開発等により業績は堅調に推移いたしました。店舗数につきましては、直営店5店舗、フランチャイズ店4店舗、計9店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、専門性を活かし出店を進める一方で、中華業態「台湾小籠包」につきましては、不採算店舗の整理により黒字化に向け取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店3店舗出店し、これにより直営店59店舗となりました。

当社の実験業態につきましては、当連結会計年度中にファミレス業態の「FAMITERIA.8」を1店舗、天ぷら専門店「天ぷら天清」を1店舗出店し、これにより直営店7店舗となりました。

牛カツ定食業態の「牛カツ京都勝牛」につきましては、2025年1月以降、直営店1店舗、フランチャイズ店2店舗、計3店舗出店し、これにより直営店82店舗、フランチャイズ店35店舗、計117店舗となりました。また、同業態の「牛かつもと村」の店舗数につきましては、直営店30店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は441億16百万円（前期比16.0%増）、営業利益は38億8百万円（前期比41.4%増）となりました。

喫茶事業

喫茶事業におきましては、セルフサービス喫茶の「サンマルクカフェ」につきましては、ベーカリーカフェへの原点回帰によるパンを中心とした施策及びコラボレーションメニュー等の開発と販売促進に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店2店舗出店し、直営店277店舗、フランチャイズ店8店舗、計285店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、フードメニューの充実等により、ビジネスモデルの立て直しに取り組んでまいりました。店舗数につきましては、直営店47店舗、フランチャイズ店2店舗、計49店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は267億79百万円（前期比0.9%増）、営業利益は22億38百万円（前期比38.6%増）となりました。

当社連結グループのレストラン事業及び喫茶事業に係る種類別売上高は、次のとおりであります。

種 類	金 額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
直 営 店 売 上	69,536	98.1	109.9
ロイヤリティ収入	162	0.2	132.0
F C 関 連 等 売 上	1,196	1.7	101.7
合 計	70,895	100.0	109.8

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、直営店として生麺専門鎌倉パスタ11店舗、サンマルクカフェ2店舗、ベーカリーレストラン・バケット3店舗、神戸元町ドリア等3店舗、牛カツ京都勝牛1店舗、実験業態2店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額30億3百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	2,224,359千円
喫茶	778,723千円
合計	3,003,082千円

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資53,455千円があります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、M&Aを実施したこと等に伴い手元資金水準が低下したため、当社グループの経営の安定性を確保するため長期借入金として225億円の調達を実施するとともに、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	15,500,000千円
借入実行残高	5,000,000千円
差引額	10,500,000千円

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社孫会社である株式会社牛かつもと村は、2025年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社の吸収合併を行い、同2社が営んでおりました事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	第33期 (2024年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	47,721,642	57,831,134	64,556,700	70,895,651
経 常 利 益 (千円)	2,472,083	1,596,815	2,753,446	3,839,428
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△4,711,792	416,538	969,517	2,540,608
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△222.03	20.15	47.47	123.62
総 資 産 (千円)	48,021,601	48,804,770	49,016,999	71,461,991
純 資 産 (千円)	31,147,787	30,350,883	30,149,136	30,856,549
1株当たり純資産 (円)	1,501.69	1,475.89	1,474.82	1,410.08

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	第33期 (2024年3月期)	第34期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	5,875,462	14,493,246	18,715,233	23,197,132
経 常 利 益 (千円)	2,188,017	2,124,862	2,419,546	2,300,699
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△2,050,083	2,624,590	581,232	2,124,076
1株当たり当期純利 益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△96.60	126.97	28.46	103.35
総 資 産 (千円)	31,271,687	34,822,057	34,836,963	52,231,256
純 資 産 (千円)	24,101,021	25,512,168	24,922,136	25,291,511
1株当たり純資産 (円)	1,161.77	1,240.46	1,218.99	1,155.77

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 鎌 倉 パ ス タ	100百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 サ ン マ ル ク グ リ ル	100百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 サ ン マ ル ク カ フ ェ	100百万円	100.0%	飲 食 業
ジ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 ゴ リ ッ プ	30百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 O H A N A	10百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 B 級 グ ル メ 研 究 所 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	10百万円	100.0%	飲 食 業
株 式 会 社 牛 か つ も と 村	5百万円	100.0%	飲 食 業
B Q I n t e r n a t i o n a l 株 式 会 社	3百万円	100.0%	飲 食 業

(注) 1. 当社は、2024年11月1日にジークホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、2024年12月6日に株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社牛かつもと村（当社の孫会社であり、株式会社B級グルメ研究所ホールディングスの完全子会社）を存続会社、株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。
3. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社倉式珈琲を吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

名 称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 (千円)
ジークホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目1番7号GEMS茅場町8階	11,189,103

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、52,231,256千円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、賃金上昇やインバウンド需要の恩恵により、消費活動は回復傾向が続くと見込まれます。一方で、長期化する地政学的リスクや物価の高止まりから、消費マインドの大幅な回復は期待し難く、原材料費・電力料等のコストの増加傾向は継続すると見込まれるため依然として先行き不透明な状況が想定されます。

このような中、当社グループといたしましては、前期にグループインした牛カツ事業とのシナジー効果を早期に創出することで、管理業務の効率化、スケールメリットの活用によるコスト削減、販促手法の転用や店舗開発機能を活用した出店加速による全店売上の向上に努めてまいります。また、価値あるメニューの開発、サンマルクカフェ及び鎌倉パスタを中心に既存店の内外装に係るメンテナンスを行い、既存店売上の向上及びコストアップの抑制に努めるとともに、中長期での安定成長を見据えた事業ポートフォリオを強固なものとするため、既存業態のブラッシュアップ及び派生業態の開発を進め、新規出店につなげることで企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当 社	① 飲食店等の経営またはフランチャイズチェーンシステムによる飲食店等の経営 ② 飲食店等を経営する子会社の支配管理 ③ 当社グループの店舗開発、業態・商品開発、教育等の実施 ④ 上記に附帯関連する一切の業務
子 会 社	① 飲食店等の経営またはフランチャイズチェーンシステムによる飲食店等の経営 ② 上記に附帯関連する一切の業務

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社 岡山市北区平田173番地104
店舗

ベ ー カ リ ー レ ス ト ラ ン ・ サ ン マ ル ク	30店舗
す し 処 函 館 市 場 他	5 店舗
ベ ー カ リ ー レ ス ト ラ ン ・ バ ケ ッ ト 他	69店舗
倉 式 珈 琲 店	47店舗

② 子会社

株式会社鎌倉パスタ

本社 岡山市北区平田173番地104
店舗

生 麵 専 門 鎌 倉 パ ス タ 他	207店舗
---------------------	-------

株式会社サンマルクグリル

本社 岡山市北区平田173番地104
店舗

神 戸 元 町 ド リ ア 他	59店舗
-----------------	------

株式会社サンマルクカフェ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

サ ン マ ル ク カ フ エ	277店舗
--------------------------------------	-------

ジーホールディングス株式会社

本社 東京都中央区新川一丁目1番7号GEMS茅場町8階

株式会社ゴリップ

本社 京都市下京区中堂寺坊城町28-5革命ビル

店舗

牛 カ ツ 京 都 勝 牛 他	66店舗
--------------------------------------	------

株式会社OHANA

本社 愛知県刈谷市桜町一丁目53番地

店舗

牛 カ ツ 京 都 勝 牛 他	16店舗
--------------------------------------	------

株式会社B級グルメ研究所ホールディングス

本社 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番2号

株式会社牛かつもと村

本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目5番10号

店舗

牛 か つ も と 村 他	30店舗
---------------------------------	------

BQ International株式会社

本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目5番10号7F

- (注) 1. 株式会社牛かつもと村の社は2025年4月1日付で、岡山市北区平田173番地104へ移転いたしました。
2. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社牛かつもと村を存続会社、株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,087 (7,408) 名	279名増 (831名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算による年間平均人数）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の増加は、主として2024年11月及び12月に実施したジーホールディングス株式会社並びに株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社の連結子会社化によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
307 (1,704) 名	66名増 (442名増)	42.6歳	8.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当事業年度の平均人員（1日8時間換算による年間平均人数）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の増加は、主として2024年4月1日付で、株式会社倉式珈琲を当社へ吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社中国銀行	15,000,000
株式会社三菱UFJ銀行	5,000,000
株式会社三井住友銀行	2,500,000

(注)当社においては、M&Aを実施したこと等に伴い手元資金水準が低下したため、当社グループの経営の安定性を確保するため、取引銀行2行と極度額の総額155億円の当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は50億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 80,000,000株

② 発行済株式の総数 22,941,111株

(注)第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使に伴い新株の発行を実施したことより発行済株式の総数は4,163,741株増加しております。また、取締役会決議に基づく自己株式の消却により発行済株式の総数は4,000,000株減少しております。

③ 株主数 72,151名 (前期末比4,889名増)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
片山智恵美	4,225,644株	19.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,961,100株	8.96%
A A G S S 2 , L . P .	1,149,200株	5.25%
株式会社クレオ	1,030,984株	4.71%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	671,800株	3.07%
株式会社中国銀行	485,548株	2.22%
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	299,100株	1.37%
公益財団法人サンマルク財団	230,000株	1.05%
岡山土地倉庫株式会社	217,100株	0.99%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	181,978株	0.83%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,058,319株) を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式制度を導入しております。これを受け、2024年7月17日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、同年8月9日に当社の取締役（社外取締役を除く。）6名に対し自己株式11,800株の処分を行っております。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤川祐樹	－
取締役	難波篤	人材開発、リスク・コンプライアンス担当
取締役	飯田隆文	商品本部 部長
取締役	一杉博文	店舗開発本部 部長
取締役	下司貴永	情報システム本部 部長
取締役	岡村淳弘	管理本部 部長
取締役	中川雅文	公認会計士・税理士 株式会社はるやまホールディングス取締役
取締役	渡辺勝志	弁護士
取締役	北川真也	株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ 代表取締役 会長
取締役	原 繭子	公認会計士・税理士
取締役	王 玲	－
常勤監査役	富 樫 司	－
監査役	福原 一義	公認会計士・税理士 株式会社ウエスコホールディングス取締役
監査役	木村美樹	弁護士 株式会社ニチリン 取締役

(注) 1. 取締役中川雅文、渡辺勝志、北川真也、原繭子及び王玲の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福原一義及び木村美樹の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役中川雅文氏、取締役原繭子氏及び監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役渡辺勝志氏及び監査役木村美樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役北島久氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、取締役中川雅文、渡辺勝志、北川真也、原繭子、王玲及び監査役木村美樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に辞任または解任された取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約による保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年6月24日開催の取締役会においてこれを改定しております。2021年2月15日の取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう企業価値と連動した報酬体系とすることを基本方針としており、基本報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成しております。

b. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、2016年6月28日開催の第25回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。また、支給は、月次で

の固定報酬としており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬を付与しております。報酬限度額は2021年6月24日開催の第30回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事情を勘案して決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の種類ごとの割合は、職位に応じて、固定報酬は80～90%、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は10～20%を目安としております。社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議及び答申を経た上で、当社取締役会より一任された代表取締役社長が決定することとします。決定された固定報酬は毎月支給、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は毎年8月に付与いたします。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長藤川祐樹に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	188,934千円 (27,288千円)	163,512千円 (27,288千円)	－千円 (－千円)	25,422千円 (－千円)	11名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	15,540千円 (8,580千円)	15,540千円 (8,580千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	204,474千円 (35,868千円)	179,052千円 (35,868千円)	－千円 (－千円)	25,422千円 (－千円)	15名 (8名)

- (注) 1. 監査役の支給人員及び支給額には、2024年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第25回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）であります。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を前記報酬等の限度額の範囲内で年額80百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の上限を3万株とすることにつき、2021年6月24日開催の第30回定時株主総会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
4. 監査役の報酬等の限度額は、2005年11月24日開催の臨時株主総会において、月額3,300千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、譲渡制限付株式であります。また、当事業年度における交付状況は、「(2)その他株式に関する重要な事項」に記載しております。

⑥ 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 務 先 会 社 名	兼職の内容	当社との関係
社 外 取 締 役	中 川 雅 文	株式会社はるやまホールディングス	社 外 取 締 役	－
社 外 取 締 役	北 川 真 也	株式会社ファジアーノ岡山 スポーツクラブ	代表取締役 会 長	－
社 外 監 査 役	福 原 一 義	株式会社ウエスコホールディングス	社 外 取 締 役	－
社 外 監 査 役	木 村 美 樹	株 式 会 社 ニ チ リ ン	社 外 取 締 役	－

(注) 社外取締役中川雅文、北川真也、社外監査役福原一義、木村美樹の各氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

⑦ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	中 川 雅 文	当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役の選定や、報酬制度について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
	渡 辺 勝 志	当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に弁護士としての法務面の専門的見地から経営全般について適宜必要な助言、発言を行っております。 また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の選定や、報酬制度について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
	北 川 真 也	当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。 また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の選定や、報酬制度について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
	原 繭 子	当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。 また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の選定や、報酬制度について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	王 玲	当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。 また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の選定や、報酬制度について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社 外 監 査 役	福 原 一 義	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から決算関連について適宜必要な助言、発言を行っております。
	木 村 美 樹	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての法務面の専門的見地から経営全般について適宜必要な助言、発言を行っております。

- ⑧ 社外役員の責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

42,000千円

b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・サンマルクグループの経営理念、行動指針に基づき、コンプライアンス重視を条件とした経営方針を経営計画に盛り込むこととし、業務分掌規程の運用等の他に啓蒙活動、各種教育等を通して法令、定款に適合した職務執行が行われるよう徹底する。
 - ・取締役会は、取締役会規程により経営に関する重要事項を決定するとともに相互に業務執行を監督し、法令等違反の未然防止の観点から随時、確認、点検を行う。
 - ・監査役会は、監査役会規程に基づき取締役の職務執行状況につき監督機能強化を図ることとし、社長直轄の内部監査室を置き、必要に応じて監査役会と連携をとりながら、取締役及び使用人の業務全般の妥当性につき監査することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役会及び経営の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、文書管理規程に基づき適切な保存及び管理をすることとし、監査等必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役、執行役員及び事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置し、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努める。また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家の助言を求め、適切な対応を適時検討することとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・中期経営計画を策定し、進捗状況を定期的なチェックによりプロセスの有効性の確認を行うとともに、ITを活用した全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
 - ・当社グループ企業内の社内メール会議等の閲覧権限を取締役に付与し、恒常的に問題点の把握に努めるとともに意思決定の迅速化を図る。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び事業子会社も含めたグループ経営会議を設置し、企業集団における業務の適正性を図るため、随時、個別案件の検討を行う。
 - ・事業子会社について、経営上必要なグループ内の統ルールを制定するほか、当社取締役が事業子会社の監査役を兼任し、グループ内の横断的な業務の適正性の向上に努めることとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室等に属する使用人に監査業務に必要な補助を求めることができ、当該人事等については、監査役会の意見を尊重するものとする。補助すべき使用人は、監査役から指示された職務に関して、監査役以外の指示命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人等は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告または情報提供を行うこととし、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、速やかに監査役へ報告することとする。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役への報告を行った者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役会が定める職務の分担等に従い、取締役会の他、グループ内の重要な会議に出席するとともに稟議書その他重要な文書を閲覧し、その業務執行状況を取締役または使用人に説明を求め、確認することができる。
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、定期的な意見交換等を通じてより効率的な監査が行える体制を整備する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

- ・取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。取締役会は、法令または定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、職務の執行の監督を行っております。

② 監査役の監査体制

- ・監査役は、取締役会その他グループ内の重要な会議に出席する他、会計監査人及び内部監査室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス

- ・コンプライアンス重視を盛り込んだ経営計画を策定しております。また、内部通報制度を運用し、コンプライアンスの実効性確保に努めております。通報内容については、社内イントラネットを介して権限を保有した者と情報共有されるとともに、社外取締役及び監査役も閲覧可能となっており、独立した立場も含めて改善のプロセスを進捗確認できる仕組みを構築し、運用しております。また、コンプライアンス管理規程により通報者が保護される体制を整備しております。

④ リスク管理体制

- ・当社取締役、執行役員及び事業子会社取締役で編成されるグループ経営会議を毎月実施し、グループ内の各種リスクを洗い出し、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じております。

⑤ 内部監査

- ・内部監査室は適時、監査役、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

■ 連結計算書類 ■

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	71,461,991	(負 債 の 部)	40,605,441
流 動 資 産	21,097,696	流 動 負 債	16,349,598
現 金 及 び 預 金	14,247,481	買 掛 金	3,223,444
売 掛 金	5,981,944	短 期 借 入 金	5,000,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	417,401	1年内返済予定の長期借入金	1,750,008
関係会社短期貸付金	372,000	リ ー ス 債 務	4,470
そ の 他	468,934	未 払 金	3,672,931
貸 倒 引 当 金	△390,066	未 払 法 人 税 等	851,574
固 定 資 産	50,364,295	賞 与 引 当 金	93,069
有 形 固 定 資 産	17,712,310	資 産 除 去 債 務	49,355
建 物 及 び 構 築 物	12,676,471	未 払 消 費 税 等	791,097
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,129,407	そ の 他	913,646
土 地	3,648,228	固 定 負 債	24,255,843
リ ー ス 資 産	2,504	長 期 借 入 金	16,249,992
そ の 他	9,712	退 職 給 付 に 係 る 負 債	850,230
建 設 仮 勘 定	245,986	資 産 除 去 債 務	5,606,877
無 形 固 定 資 産	21,397,729	繰 延 税 金 負 債	1,423,983
の れ ん	16,890,320	そ の 他	124,759
商 標 権	4,417,737	(純 資 産 の 部)	30,856,549
ソ フ ト ウ エ ア	40,142	株 主 資 本	30,884,812
そ の 他	49,528	資 本 金	4,738,717
投 資 そ の 他 の 資 産	11,254,255	資 本 剰 余 金	6,046,339
投 資 有 価 証 券	258,042	利 益 剰 余 金	22,471,967
繰 延 税 金 資 産	2,776,635	自 己 株 式	△2,372,211
敷 金 及 び 保 証 金	7,995,498	その他の包括利益累計額	△28,262
そ の 他	225,149	その他有価証券評価差額金	50,231
貸 倒 引 当 金	△1,070	退職給付に係る調整累計額	△78,494
資 産 合 計	71,461,991	負 債 純 資 産 合 計	71,461,991

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売											70,895,651
上											17,686,167
原											53,209,483
総											49,564,748
管											3,644,734
理											506,056
利											3,327
費											4,133
益											186,238
受											210,404
受											101,952
受											311,362
受											30,412
そ											162,447
業											39,845
外											78,657
取											3,839,428
配											1,021
賃											1,021
補											909,102
の											151,317
費											432,387
用											30,000
利											3,931
借											44,000
違											247,465
約											2,931,347
他											975,754
利											△585,015
益											2,540,608
特											—
別											2,540,608
定											
資											
産											
利											
損											
産											
除											
損											
繰											
入											
却											
損											
失											
額											
損											
損											
用											
費											
純											
利											
益											
税											
業											
税											
額											
益											
—											
2,540,608											

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 残高	1,731,177	3,038,800	30,289,389	△4,951,960	30,107,406
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,007,539	3,007,539			6,015,079
剰余金の配当			△1,042,449		△1,042,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,540,608		2,540,608
自己株式の取得				△7,630,285	△7,630,285
自己株式の処分			△377,483	1,271,937	894,453
自己株式の消却			△8,938,097	8,938,097	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,007,539	3,007,539	△7,817,422	2,579,748	777,405
2025年3月31日 残高	4,738,717	6,046,339	22,471,967	△2,372,211	30,884,812

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2024年4月1日 残高	24,925	－	24,925	16,805	30,149,136
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					6,015,079
剰余金の配当					△1,042,449
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,540,608
自己株式の取得					△7,630,285
自己株式の処分					894,453
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	25,306	△78,494	△53,187	△16,805	△69,992
連結会計年度中の変動額合計	25,306	△78,494	△53,187	△16,805	707,413
2025年3月31日 残高	50,231	△78,494	△28,262	－	30,856,549

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

9社

株式会社鎌倉パスタ

株式会社サンマルクグリル

株式会社サンマルクカフェ

ジーホールディングス株式会社

株式会社ゴリップ

株式会社OHANA

株式会社B級グルメ研究所ホールディングス

株式会社牛かつもと村

BQ International株式会社

(注)当社は、2024年11月1日にジーホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社他グループ子会社2社（株式会社ゴリップ及び株式会社OHANA）を連結子会社といたしました。

当社は、2024年12月6日に株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社の全株式を取得し、同社他グループ子会社1社（株式会社牛かつもと村）を連結子会社といたしました。

株式会社倉式珈琲につきましては、当連結会計年度に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称

株式会社La Madrague

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

極品國際餐食股份有限公司

(注)株式会社サンマルクイノベーションズにつきましては、2025年1月に清算終了しております。

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - ・持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の状況
 - ・持分法を適用しない 株式会社La Madrague
非連結子会社の名称 SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.
極品國際餐食股份有限公司
(注)株式会社サンマルクイノベーションズにつきましては、
2025年1月に清算終了しております。
 - ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

□. 棚卸資産

・ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～20年

□. 無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、商標権については、効果の及ぶ期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 直営店売上

主に店舗における顧客からの注文に基づき商品の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、顧客へ商品を提供し、対価を受け取った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当社グループが運営するポイント制度について、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。さらに、他社が運営するポイント制度にかかる負担金については、これを控除した純額で収益を認識することとしております。

ロ. ロイヤリティ収入

主に当社グループの店舗 F C 加入希望者から受け取る F C 加盟金及びロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、F C 加盟金については、当該対価を契約負債（前受金）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、F C 加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

ハ. F C 関連等売上

主に F C 加盟者に対する食材や資材の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、F C 加盟者へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る
会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付計算に含められる従業員が300人を超えたため、当連結会計年度の期首より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債が247,465千円増加し、同額を特別損失に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「商標権」は518千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「中途解約違約金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「中途解約違約金」は14,009千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結計算書類の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす仮定及びそれに基づく見積りを用いておりますが、これらに基づく数字は実際の結果と異なる可能性があります。

連結計算書類の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価格から50%以上下落した場合、退店を決定した場合に減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。当社グループでは、減損損失の認識にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの算定については過去の売上高や営業利益の実績並びに合理的と考えられる翌期以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。これらの仮定及びそれに基づく見積りは、今後の市場動向等により有形固定資産及び減

損損失の計上額に大きく影響を与える可能性があります。なお、当社の資産グループであるレストラン事業及び喫茶事業に属する各店舗についてはいずれも市場環境や競合関係等に大きな差異が見られないことから、同一の見積り及び仮定に基づき、減損の兆候の判定、認識及び測定を行っております。当連結会計年度においては、有形固定資産として17,712,310千円、減損損失として432,387千円を計上しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に基づき、当社及び当社の関係会社各社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき各社を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の計上額については、毎期見直しを行っております。一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、過去の売上高や営業利益の実績及び合理的と考えられる翌期以降の計画等に基づき見積もっておりますが、計画に用いている仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当連結会計年度においては、繰延税金資産として2,776,635千円、法人税等調整額として△585,015千円を計上しております。

(3) 企業結合により取得したのれん及び無形資産

当連結会計年度において、株式取得に伴い、のれん及び無形資産（商標権）を認識しております。取得原価の配分については、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分しており、その配分額の算定にあたっては外部の企業価値専門家を利用しております。企業結合により計上されたのれん及び商標権は取得日時点の事業計画に基づく超過収益力に基づき認識しております。これらはいずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。また、のれん及び商標権の減損の兆候判定においては、主に取得日時点の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。なお、当連結会計年度末において、のれん及び商標権は、減損の兆候はないと判断しております。のれん及び商標権は、将来の事業計画に基づき算定しており、これらの算定における主要な仮定は、主に当該事業計画の売上高成長率及び割引率であります。主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変動が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれん及び商標権の減損損失が計上される可能性があります。当連結会計年度においては、のれんとして16,890,320千円、商標権として4,417,737千円を計上しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っており、見積りの変更による増加額815,591千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は11,353千円、税金等調整前当期純利益は117,432千円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,798,960千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	22,777,370株	4,163,741株	4,000,000株	22,941,111株

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使に伴い新株の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月26日開催の第33回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 510,779千円
- ・1株当たり配当額 25円00銭
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月27日

ロ. 2024年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 531,670千円
- ・1株当たり配当額 26円00銭
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年6月25日開催予定の第34回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	568,952千円
・1株当たり配当額	26円00銭
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月26日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり、当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

短期借入金及び長期借入金は、M&Aを実施したことにより、手元資金水準が低下したため、運転資金として調達したものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額59,165千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額80,027千円）については記載を省略しております。さらに、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	118,850	118,850	－
(2) 敷金及び保証金	7,995,498	7,567,648	△427,850
資産計	8,114,349	7,686,498	△427,850
(1) 長期借入金	18,000,000	17,625,666	△374,333
負債計	18,000,000	17,625,666	△374,333

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	118,850	—	—	118,850
資産計	118,850	—	—	118,850

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	7,567,648	—	7,567,648
資産計	—	7,567,648	—	7,567,648
長期借入金	—	17,625,666	—	17,625,666
負債計	—	17,625,666	—	17,625,666

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	14,247,481	—
売掛金	5,981,944	—
敷金及び保証金	312,277	7,683,221
合 計	20,541,704	7,683,221

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト		
	レストラン	喫茶	計
売上高			
直営店売上	43,251,739	26,285,195	69,536,935
ロイヤリティ収入	115,950	46,346	162,297
FC関連等売上	748,405	448,012	1,196,418
外部顧客への売上高	44,116,095	26,779,555	70,895,651

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）(4) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,430,418千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,981,944
契約負債(期首残高)	33,058
契約負債(期末残高)	111,067

契約負債は、主に、当社グループが運営するポイント制度について、付与したポイントの前受金に関するもの及びF C加盟金に基づく前受金であります。ポイント制度に係る前受金については、ポイントの利用に伴い、また、F C加盟金に基づく前受金については、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度
1年以内	59,328千円
1年超2年以内	8,447
2年超3年以内	8,007
3年超	35,283
合計	111,067

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,410円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 123円62銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、資本準備金の額の減少について、2025年6月25日開催予定の第34回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本準備金の減少の内容

資本準備金の額17,363,105,540円のうち2,789,506,200円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年2月25日
- (2) 株主総会決議日 2025年6月25日
- (3) 債権者異議申述公告日 2025年6月27日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2025年7月28日 (予定)
- (5) 効力発生日 2025年8月1日 (予定)

13. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
レストラン事業 (東京都大田区他)	営 業 店 舗 資 産	建 物 及 び 構 築 物 工 具 、 器 具 及 び 備 品 そ の 他
喫茶事業 (大阪府大阪市他)	営 業 店 舗 資 産	建 物 及 び 構 築 物 工 具 、 器 具 及 び 備 品 そ の 他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗について、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（432,387千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物413,833千円、工具、器具及び備品17,354千円、その他1,200千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。

(2) 貸倒引当金繰入額の内容

非連結子会社に対する貸付金について回収不能と見込まれる金額を見積もり、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.に対して30,000千円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(3) 債権放棄損の内容

非連結子会社であった株式会社サンマルクイノベーションズに対する債権放棄によるものであります。

(4) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年または契約期間と見積り、割引率は0.000～1.970%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,448,667千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127,813千円
連結子会社の取得に伴う増加額	462,577千円
見積りの変更による増加額	815,591千円
時の経過による調整額	22,672千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△221,088千円</u>
期末残高	<u>5,656,232千円</u>

(5) 企業結合に関する注記

取得による企業結合（ジーホールディングス株式会社）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゴーホールディングス株式会社他グループ子会社2社（株式会社ゴリップ、株式会社OHANA）

事業の内容 飲食店の経営、企画等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が子会社化したジーホールディングス株式会社は、飲食店の企画、経営を行う株式会社ゴリップ及び株式会社OHANAを子会社としており、これらの子会社を通じて、牛カツ定食業態の「牛カツ京都勝牛」、カフェ業態の「NICK STOCK」等の飲食ブランドを運営しております。インバウンド観光客の取り込みや、海外展開に強みを持つと考えられる牛カツ定食業態を中核とするジーホールディングス株式会社の子会社化により、当社グループのインバウンド観光客の取込みや海外進出の強化を見込むとともに、当社グループが保有する商業施設等の物件情報や出店ノウハウの活用、DX支援及び物流網の共有により、ジーホールディングス株式会社におけるコストダウンの実現といったシナジー効果が見込まれることから、更に当社グループ及びジーホールディングス株式会社の成長を加速させることができると判断し、この度の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日 2024年11月1日（みなし取得日 2024年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としているため、ジーホールディングス株式会社他グループ子会社2社の2025年1月1日から2025年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,000,000千円
取得原価		11,000,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 189,103千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 9,305,678千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,124,113千円
固定資産	3,533,738千円
資産合計	5,657,851千円
流動負債	1,276,603千円
固定負債	2,686,926千円
負債合計	3,963,530千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

商標権 2,037,045千円（償却年数10年）

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合（株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社他グループ子会社 2 社（株式会社牛かつもと村、極品国際餐飲股份有限公司）
事業の内容	飲食店の経営、コンサルティング業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が子会社化した株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及び BQ International 株式会社は、飲食店の企画、経営を行う牛かつもと村及び極品国際餐飲股份有限公司を子会社としており、これらの子会社を通じて、牛カツ定食業態の「牛かつもと村」を運営しております。

インバウンド観光客の取り込みや、海外展開に強みを持つと考えられる牛カツ定食業態を中核とする牛かつもと村をグループ内に取り込むことにより、当社グループのインバウンド観光客の取込みや海外進出の強化を見込むとともに、当社グループが保有する商業施設等の物件情報や出店ノウハウの活用、当社調達ノウハウの共有及び物流網の共有により、牛かつもと村におけるコストダウンの実現といったシナジー効果が見込まれることから、更に当社グループ及び牛かつもと村の成長を加速させることができると判断し、この度の株式取得を決定いたしました。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| (3) 企業結合日 | 2024年12月6日（みなし取得日 2024年12月31日） |
| (4) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とする株式取得 |
| (5) 結合後企業の名称 | 結合後企業の名称に変更はありません。 |
| (6) 取得した議決権比率 | 取得後の議決権比率 100% |
| (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | |

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としているため、株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社他グループ子会社 1 社（株式会社牛かつもと村）の2025年 1 月 1 日から2025年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。なお、極品国際餐飲股份有限公司につきましては小規模であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であることから連結の範囲から除いております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,400,000千円
取得原価		10,400,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 98,928千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 8,017,727千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 828,208千円

固定資産 3,208,902千円

資産合計 4,037,110千円

流動負債 634,273千円

固定負債 1,020,564千円

負債合計 1,654,837千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

商標権 2,493,250千円（償却年数10年）

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(6) 共通支配下の取引等

当社は、2024年1月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって当社100%出資の連結子会社である株式会社倉式珈琲を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社倉式珈琲

事業の内容 倉式珈琲店事業

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし株式会社倉式珈琲を消滅会社とする吸収合併方式であります。

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併、株式会社倉式珈琲においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社サンマルクホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、多業態による外食チェーンを展開しております。当社は外食事業に共通する管理、店舗開発、業態開発、商品開発、教育等の機能を担うことで事業管理の効率化を図り、事業の執行については一般的に、業態ごとに事業子会社に委譲することで責任や権限を明確にし、顧客満足の向上を追求すべく経営に取り組んでまいりました。

現在、株式会社倉式珈琲のフルサービス喫茶業態としての収益化が難しくなっており、ビジネスモデルの再構築の必要性を検討した結果、同社を当社に吸収合併し、倉式珈琲事業部としてフルサービス喫茶業態の可能性を追求することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類 ■

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	52,231,256
流 動 資 産	8,895,541
現 金 及 び 預 金	5,099,975
売 掛 金	1,987,355
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	106,291
前 払 費 用	69,275
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,352,000
未 収 入 金	6,653
そ の 他	45,485
貸 倒 引 当 金	△771,495
固 定 資 産	43,335,714
有 形 固 定 資 産	6,022,354
建 物	3,051,825
構 築 物	49,233
工 具 、 器 具 及 び 備 品	257,884
土 地	2,629,491
建 設 仮 勘 定	33,919
無 形 固 定 資 産	67,917
ソ フ ト ウ エ ア	33,719
電 話 加 入 権	11,277
商 標 権	305
そ の 他	22,614
投 資 そ の 他 の 資 産	37,245,442
投 資 有 価 証 券	203,877
関 係 会 社 株 式	32,706,352
出 資 金	667
長 期 前 払 費 用	34,433
敷 金 及 び 保 証 金	2,064,318
建 設 協 力 金	86,188
繰 延 税 金 資 産	2,149,605
資 産 合 計	52,231,256

科 目	金 額
(負 債 の 部)	26,939,744
流 動 負 債	9,303,026
買 掛 金	978,416
短 期 借 入 金	5,000,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,750,008
未 払 金	982,896
資 産 除 去 債 務	23,229
未 払 費 用	46,717
未 払 法 人 税 等	239,035
未 払 消 費 税 等	156,822
前 受 金	31,737
預 り 金	62,875
賞 与 引 当 金	30,424
仮 受 金	862
固 定 負 債	17,636,718
長 期 借 入 金	15,749,992
退 職 給 付 引 当 金	319,308
長 期 預 り 敷 金 保 証 金	255,179
長 期 預 り 金	5,375
資 産 除 去 債 務	1,306,862
(純 資 産 の 部)	25,291,511
株 主 資 本	25,241,280
資 本 金	4,738,717
資 本 剰 余 金	17,363,105
資 本 準 備 金	17,363,105
利 益 剰 余 金	5,547,702
利 益 準 備 金	12,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,535,702
繰 越 利 益 剰 余 金	5,535,702
自 己 株 式	△2,408,245
評 価 ・ 換 算 差 額 等	50,231
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50,231
負 債 純 資 産 合 計	52,231,256

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目										金 額		
売				上				高			23,197,132	
売				上		原		価			7,099,824	
	売			上		総		利		益	16,097,308	
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費		13,829,281	
	営			業				利		益	2,268,027	
営		業		外			収	益			459,430	
	受			取				利		息	1,604	
	受			取		配		当		金	4,133	
	受			取		賃		貸		料	396,649	
	そ					の				他	57,042	
営		業		外		費		用			426,757	
	支			払				利		息	26,660	
	支			払		賃		借		料	338,130	
	そ					の				他	61,967	
経				常				利		益	2,300,699	
特			別			利		益			69,174	
	固	定		資	産	売		却		益	921	
	抱	合	せ	株	式	消		滅	差	益	68,253	
特			別		損			失			537,972	
	投	資	有	価	証	券	売	却		損	3,931	
	固	定		資	産	除		却		損	35,673	
	減			損		損				失	181,462	
	貸	倒	引	当	金	繰		入		額	160,000	
	債		権		放			棄		損	44,000	
	退		職	給	付			費		用	112,906	
税	引	前		当	期	純		利		益	1,831,901	
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	385,989
法	人	税		税	等	調		整		額	△678,163	
当		期		純		利		益			2,124,076	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	
2024年4月1日 残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	14,002,401	14,014,401
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	3,007,539	3,007,539	3,007,539			
剰 余 金 の 配 当					△1,042,449	△1,042,449
当 期 純 利 益					2,124,076	2,124,076
自己株式の取得						
自己株式の処分					△442,677	△442,677
自己株式の消却					△9,105,647	△9,105,647
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	3,007,539	3,007,539	3,007,539	－	△8,466,698	△8,466,698
2025年3月31日 残高	4,738,717	17,363,105	17,363,105	12,000	5,535,702	5,547,702

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2024年4月1日 残高	△5,220,738	24,880,406	24,925	24,925	16,805	24,922,136
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行		6,015,079				6,015,079
剰 余 金 の 配 当		△1,042,449				△1,042,449
当 期 純 利 益		2,124,076				2,124,076
自己株式の取得	△7,630,285	△7,630,285				△7,630,285
自己株式の処分	1,337,130	894,453				894,453
自己株式の消却	9,105,647	－				－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			25,306	25,306	△16,805	8,501
事業年度中の変動額合計	2,812,492	360,873	25,306	25,306	△16,805	369,374
2025年3月31日 残高	△2,408,245	25,241,280	50,231	50,231	－	25,291,511

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--|---|
| ① 子会社株式及び
関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）を採用しております。 |
| ③ その他有価証券
・ 市場価格のない株式等
以外のもの
・ 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ④ 棚卸資産
・ 原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | | | |
|-----------|---|----|-------|-----|-------|-----------|-------|
| ① 有形固定資産 | 主に、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"><tbody><tr><td>建物</td><td>2～38年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2～45年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr></tbody></table> | 建物 | 2～38年 | 構築物 | 2～45年 | 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 建物 | 2～38年 | | | | | | |
| 構築物 | 2～45年 | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 | | | | | | |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 | | | | | | |
| ③ 長期前払費用 | 定額法を採用しております。 | | | | | | |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、株式会社倉式珈琲の吸収合併に伴い、同一の退職給付計算に含まれる従業員が300人を超えたため、当事業年度の期首より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度における退職給付引当金が112,906千円増加し、同額を特別損失に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①直営店売上

主に店舗における顧客からの注文に基づき商品の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、顧客へ商品を提供し、対価を受け取った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度にかかる負担金については、これを控除した純額で収益を認識することとしております。

②ロイヤリティ収入

主に当社グループの店舗F C加入希望者から受け取るF C加盟金及びロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、F C加盟金については、当該対価を契約負債（前受金）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、F C加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

③F C関連等売上

主にF C加盟者及び子会社に対する食材や資材の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、F C加盟者及び子会社へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 6,022,354千円 減損損失 181,462千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,149,605千円 法人税等調整額 △678,163千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)関係会社株式の評価

関係会社株式の帳簿価額には、取得時点で見込んだ関係会社の将来の超過収益力が反映されております。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれん及び商標権と同様の主要な仮定が含まれております。関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。超過収益力の算定にあたって使用した主要な仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。各関係会社の属する状況によっては、評価損の計上が必要となり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当事業年度においては、関係会社株式として32,706,352千円を計上しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っており、見積りの変更による増加額247,552千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は3,359千円、税引前当期純利益は57,968千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,735,476千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	74,879千円
② 長期金銭債権	3,000千円
③ 長期金銭債務	190,410千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高	
売上高	501,071千円
② 営業取引以外の取引高	228,111千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,346,200株	3,308,424株	4,596,305株	1,058,319株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,308,424株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,303,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,058株、単元未満株式の買取による増加366株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,596,305株は、自己株式の消却による減少4,000,000株、新株予約権の行使に伴う処分による減少571,600株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,705株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税	28,302
貸倒引当金	241,940
退職給付引当金	100,135
関係会社株式評価損	157,983
減損損失	310,767
資産除去債務	416,907
繰越欠損金	1,396,548
その他	93,917
繰延税金資産小計	2,746,503
評価性引当額	△441,670
繰延税金資産計	2,304,832
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,958
資産除去債務に対応する除去費用	136,268
繰延税金負債計	155,227
繰延税金資産の純額	2,149,605

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	4.5%
子会社合併等による影響	△52.3%
税制改正の影響	△2.5%
評価性引当額の増減	△0.6%
その他	△0.5%
税効果会計適用後法人税等の負担率	△16.0%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は46,547千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社サンマルクカフェ	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	賃貸料の受取 (注2)	108,576	—	—
	株式会社鎌倉パスタ	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	賃貸料の受取 (注2)	116,387	—	—
	株式会社サンマルクグリル	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の貸付 資金の返済 貸付金利息 (注1)	200,000 100,000 6,370	関係会社 短期貸付金	900,000
	ジーホールディングス株式会社	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の貸付 貸付金利息 (注1)	950,000 2,433	関係会社 短期貸付金	950,000
	株式会社OHANA	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の貸付 貸付金利息 (注1) 貸倒引当金 繰入額	130,000 333 130,000	関係会社 短期貸付金 貸倒引当金	130,000 130,000
	株式会社サンマルクイノベーションズ	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の貸付 貸付金利息 (注1) 賃借料の受取 (注2) 債権放棄 (注3) 清算に伴う 配当(注4)	44,000 448 3,148 357,874 19,794	—	—
	SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	(所有) 直接 100.0%	1名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の貸付 貸付金利息 (注1) 貸倒引当金 繰入額	30,000 2,266 30,000	関係会社 短期貸付金 貸倒引当金	372,000 372,000

(注) 取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
2. 賃貸料は、近隣の取引実勢を勘案し、協議の上決定しております。
3. 債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。

4. 株式会社サンマルクイノベーションズは当事業年度において清算終了したため、同社から清算に伴う配当を収受しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,155円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	103円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. その他の注記

(1) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
レストラン事業 (東京都八王子市他)	営 業 店 舗 資 産	建 物 構 築 物 工 具 、 器 具 及 び 備 品
喫茶事業 (埼玉県川口市他)	営 業 店 舗 資 産	建 物 構 築 物 工 具 、 器 具 及 び 備 品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社の統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗について、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（181,462千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物176,296千円、構築物1,331千円、工具、器具及び備品3,834千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。

(2) 貸倒引当金繰入額の内容

株式会社OHANA及びSAINT MARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.に対する貸付金のうち回収不能と見込まれる部分について、貸倒引当金繰入額を計上しております。

(3) 抱合せ株式消滅差益の内容

連結子会社であった株式会社倉式珈琲を吸収合併したことによるものであります。

(4) 債権放棄損の内容

非連結子会社であった株式会社サンマルワイノベーションズに対する債権放棄によるものであります。

(5) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.146～1.860%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	848,825千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,856千円
見積りの変更による増加額	247,552千円
時の経過による調整額	5,919千円
吸収合併による増加額	285,949千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△91,012千円</u>
期末残高	<u>1,330,092千円</u>

(6) 共通支配下の取引等

「連結注記表 13. その他の注記(6)共通支配下の取引等」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 監査報告 ■

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村	透
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 脇	亮 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 透
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 脇 亮 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社サンマルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 富 樫 司 ㊟

監 査 役 福 原 一 義 ㊟

監 査 役 木 村 美 樹 ㊟

(注) 監査役福原一義及び監査役木村美樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

岡山市北区下石井1丁目2番1号イオンモール岡山 5階
おかやま未来ホール（イオンモール岡山 5階）
電話（086）803-6207



※なお、駐車場の準備はいたしておりませんのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

交通

JR岡山駅 中央改札口 徒歩約 5 分

【お土産について】

お土産配布は廃止させていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。